誰もが生き生きと生活できる社会を みんなでつくろう!

「障害者差別解消法*」が令和3年6月に改正され、令和6年4月1日から施行されます。この法律は、障がいの 有無に関係なく、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目的としており、「不当な差 別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

今回の改正により、これまで民間事業者には"努力義務"(できるだけやらなければならない)とされていた「合理 的配慮の提供」が、国や自治体と同じように"義務化"(やらなければならない)されました。

市でも、手続きやサービス提供の場などで、障がいを理由とする差別を決して行ってはならず、また、さまざ まな場面で合理的配慮の提供を実施しています。 ※正式名称「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

◆不当な差別的取扱いの禁止とは?

事業者が、障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由とした 差別を禁止することです。

◆合理的配慮の提供とは?

障がいのある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があり ます。この法律では、事業者に対して、障がいのある人から、社会の中にあ るバリアを取り除くために、何らかの対応を必要としているとの意思が伝え られたときに、負担が重すぎない範囲で対応することを求めています。

- ・文字の読み書きが困難な方が、タブレットや音声読み上げソフトで学習 できるようにする(UDトークの画面、機材の写真を挿入)
- ·複雑な指示や文章の理解が難しい方に、内容を1つずつ分けて伝えたり、 イラストを使用し説明する
- ・車いすを利用する方が自力で移動できない場所に、スロープやエレベー ターを設置する
- ・疲労や緊張が大きい方のために、休憩スペースを設けたり、業務時間な どを調整する など







丸子テレビ放送にご加入の皆さん

上田市行政チャンネルの地上放送【122チャンネル】 での放送が4月からスタート!

上田市が制作し、市内ケーブルテレビ(上田ケーブルビジョン・ 丸子テレビ放送)で放送している「上田市行政チャンネル」。 丸子テレビ放送では、4月から地上放送の122チャンネルでも ご視聴いただけるようになります。ぜひご覧ください。

※上田ケーブルビジョンでは、地上放送の11チャンネルでご視聴 いただけます。







行政チャンネル

行政チャンネルについて 広報課 ☎71.8080 視聴方法などについて 丸子テレビ放送 ☎0120.860.654



自閉スペクトラム症を知ってください

自閉スペクトラム症(ASD)は生まれつきの脳の機能に関係して起 こる発達障がいの一つの症状です。 幼少期から人との関係がうま く築けなかったり、自分が関心を持った行動や物、習慣などに強 いこだわりが見られ、生活上の支障がおこることが一次的な問題 です。成長の過程で過剰なストレス(失敗や挫折、叱られ続ける経 験)が重なると、自信を失って、身体不調やひきこもり・うつ・暴力 など二次的な問題に発展する可能性があります。

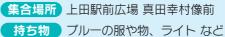
できるだけ早い時期から、周囲がその方 を理解し支援することで、ストレスを感 じにくい生活習慣や環境を整えることが 大切です。





発達障害啓発週間のブルーライトウォークで 一緒に歩いてくださる方を募集しています!

日 時 4月6日出 18:30(雨天決行)







問 発達相談センター ☎24.7801



ルーライトアップ、渋谷駅前八チ公ブルーデ コレーションなど各地で啓発活動に取り組ん

3月は「自殺対策強化月間」です

令和4年の全国の自殺者数は21,881人で、女性は3年連続の増加、男性は13年ぶりの増加となっています。 市内でも、毎年自殺で亡くなる方がいます。自殺はその多くが追い込まれた末の死といわれています。 ひとりで抱えず、相談機関に話してみませんか。 問 健康推進課 ☎23.8244

生きるのがつらい・消えてしまいたい時に話してみませんか(電話相談)

相談先	電話番号	受付時間	
こころの健康相談 統一ダイヤル*	☎ 0570•064•556	祝日・年末年始除く月~金曜日 9:30~16:00、18:30~22:30(受付は 22:00まで)	
いのちの電話	☎ 026•223•4343(長野)	年中無休 11:00~22:00	
	☎0263・88・8776(松本)		
	☎ 0120·783·556(無料)	毎日 16:00~21:00、毎月10日 8:00~翌日 8:00	
#いのちSOS	☎0120•061•338(無料)	日・月・火・金・土曜日 0:00~24:00 水・木曜日 6:00~24:00	

※「消えてしまいたい」「家族や知人に死にたいと訴える人がいる」「身内が自死してつらくてどうしようもない」などの自殺に関する 相談をお受けしています。

こころの健康について相談したい

相談先	電話番号	受付時間	
健康推進課	☎ 23•8244	祝日・ 年末年始除く 月〜金曜日 8:30〜17:15	
丸子保健センター	☎ 42•1117		
真田保健センター	☎ 72•9007		
武石健康センター	☎ 85•2067		
上田保健福祉事務所	☎ 25•7149		
長野県精神保健福祉センター	☎ 026•266•0280		

どこに相談したらいいかわからない

よりそいホットライン

どんな悩みにもよりそって、 一緒に解決する方法を探します

☎0120·279·338(無料) 年中無休·24時間



相談窓口 (県ホーム





27 広報うえだ 2024.3 広報うえだ 2024.3 26